

平成 28 年度 第 2 回霧島市男女共同参画審議会

日 時：平成 28 年 10 月 26 日（水）

午後 1 時 30 分～

場 所：国分公民館 3 階 大会議室

<会次第>

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告及び協議

(1) 平成 27 年度男女共同参画に関する年次報告について 資料 1

(2) 「(仮称) 第 2 次霧島市男女共同参画計画」策定に係る基本的な考え方
及びスケジュール 資料 2-1、資料 2-2

4 その他

5 閉会

霧島市男女共同参画計画における数値目標の進捗状況

重点課題	番号	項目	H23年度 (計画策定時)	H25年度	H26年度	H27年度	H29年度 (目標値)	評価	備考(数値目標を設定している計画等)	担当課
			数値	数値	数値	数値	数値			
1	1	DVまたはセクシュアル・ハラスメントを受けた市民の割合	8.2%	7.5%	7.6%	7.4%	6.6%	↗	第一次霧島市総合計画後期基本計画	企画政策課
1	2	配偶者暴力防止法を知っている市民の割合	54.8%	—	—	—	80.0%	—	男女共同参画に関する市民意識調査	企画政策課
1	3	「女性のための無料相談」の認知度	28.3%	—	—	—	33.0%	—	男女共同参画に関する市民意識調査	企画政策課
2	4	健診を受診した市民の割合	45.5%	48.4%	48.6%	48.7% (暫定値)	60.0%	↗	第一次霧島市総合計画後期基本計画	健康増進課
2	5	自殺者数	24人	26人	28人	21人	減少させる	↑	健康さりしま21(第2次)	健康増進課
2	6	不妊治療助成件数	83人	117人	131人	122人	85人	↑	第一次霧島市総合計画後期基本計画	健康増進課
2	7	妊娠11週以内に妊娠届出を行った女性の割合	89.5%	90.6%	90.0%	90.3%	100%	↗	健康さりしま21(第2次)	健康増進課
2	8	スポーツに親しんでいる市民の割合	61.9%	64.9%	65.2%	67.5%	66.0%	↑	第一次霧島市総合計画後期基本計画	保健体育課
3	9	社会参加を行っている高齢者の割合	74.8%	64.9%	—	—	85.0%	—	第一次霧島市総合計画後期基本計画(高齢者実態調査)	長寿・障害福祉課
3	10	虐待通報件数	52人	48人	29人	36人	減少させる	↑	第一次霧島市総合計画後期基本計画	子育て支援課
4	11	社会全体(霧島市)において男女の地位が平等になっていると思う市民の割合	29.7%	28.8%	23.4%	24.0%	38.8%	↓	第一次霧島市総合計画後期基本計画	企画政策課
4	12	「男性は仕事、女性は家庭」と思う市民の割合	37.6%	34.2%	34.0%	27.6%	36.0%	↑	第一次霧島市総合計画後期基本計画	企画政策課
4	13	「霧島市男女共同参画推進条例」の認知度	—	—	—	—	27.0%	—	男女共同参画に関する市民意識調査	企画政策課
5	14	男女共同参画に関する講座等を実施した公立小中学校の割合	27.1%	33.3%	39.6%	41.7%	75.0%	↗		企画政策課
5	15	各種講座の応募者数	5,766人	5,630人	5,414人	4,958人	5,950人	↓	第一次霧島市総合計画後期基本計画	生涯学習課

重点課題	番号	項目	H23年度 (計画策定時)	H25年度	H26年度	H27年度	H29年度 (目標値)	評価	備考(数値目標を設定している計画等)	担当課
			数値	数値	数値	数値	数値			
5	16	男女共同参画関連事業への男性の参加率	20.5%	20.2%	43.4%	35.0%	30.0%	↑		企画政策課
6	17	附属機関等の委員に占める女性の割合	24.9%	27.2%	29.5%	29.8%	40.0%	↗		企画政策課
6	18	女性委員がない附属機関等の数	6機関	5機関	3機関	2機関	0機関	↑		企画政策課
7	19	「男女雇用機会均等法」の認知度	65.1%	—	—	—	83.0%	—	男女共同参画に関する市民意識調査	企画政策課
7	20	積極的改善措置に取り組む事業者の割合	—	21.6%	22.2%	49.2%	40.0%	↑	男女共同参画に関する企業実態アンケート調査	企画政策課
7	21	家族経営協定締結数	75戸	76戸	76戸	77戸	87戸	↗		農政畜産課
8	22	ワーク・ライフ・バランスの認知度	22.4%	—	—	—	36.0%	—	男女共同参画に関する市民意識調査	企画政策課
8	23	男性の育児休業取得率	0.6%	5.3%	5.5%	2.8%	増加させる	↑	男女共同参画に関する企業実態アンケート調査	企画政策課
8	24	子育て支援施設の利用者数	40,513人	59,656人	64,844人	64,181人	69,000人	↗	第一次霧島市総合計画後期基本計画	子育て支援課
8	25	一時預かり延人数	9,648人	9,819人	8,375人	8,414人	9,700人	↓	第一次霧島市総合計画後期基本計画	子育て支援課
8	26	保育所入所者数	2,932人	3,414人	3,571人	3,595人	3,300人	↑	第一次霧島市総合計画後期基本計画	子育て支援課
9	27	自治会加入率	67.9%	64.6%	63.3%	62.3%	70.0%	↓	第一次霧島市総合計画後期基本計画	共生協働推進課
9	28	男女共同参画セミナーを実施した地区自治公民館の割合	11.2%	23.6%	29.2%	34.8%	65.2%	↗		企画政策課

記号	内 容	項目数(H27)	項目No.
↑	計画通り進捗できている	10	5、6、8、10、12、16、18、20、23、26
↗	年次目標(進捗)未達も計画策定当初よりは向上している	8	1、4、7、14、17、21、24、28
—	現状値が把握できない項目	6	2、3、9、13、19、22
↓	計画通り進捗できていない	4	11、15、25、27

「(仮称)第2次霧島市男女共同参画計画」の策定に係る基本的な考え方

1 経緯

■霧島市の動向

- 平成 20 年 3 月 「霧島市男女共同参画計画」の策定（H20～24 年度）
- 22 年 3 月 「霧島市配偶者等の暴力防止及び被害者支援に関する計画」の策定（H22～24 年度）
- 24 年 1 月 「霧島市男女共同参画に関する市民意識調査」の実施
- 24 年 4 月 「霧島市男女共同参画推進条例」の施行
- 24 年 7 月 「霧島市男女共同参画計画中間評価」の実施
- 25 年 3 月 「霧島市男女共同参画計画（後期計画）」
霧島市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する計画
の策定（H25～29 年度）
- 28 年 8 月 「霧島市男女共同参画に関する市民意識調査」の実施
（平成 29 年 1 月末まで）

■国の動向

- 平成 11 年 1 月 「男女共同参画社会基本法」の制定
- 11 年 12 月 「第 1 次男女共同参画基本計画」の策定
- 17 年 12 月 「第 2 次男女共同参画基本計画」の策定
- 22 年 12 月 「第 3 次男女共同参画基本計画」の策定
- 27 年 9 月 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」施行
女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針 閣議決定
- 27 年 12 月 「第 4 次男女共同参画基本計画」の策定

2 計画の位置づけ

- ① 国及び県の男女共同参画に関する計画、女性活躍推進法に関する指針・計画を勘案し策定する。
（根拠法令）
○男女共同参画社会基本法第 14 条第 1 項
〔市町村は、男女共同参画基本計画及び都道府県男女共同参画計画を勘案して、当該市町村の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるように努めなければならない。〕
- ② 霧島市男女共同参画推進条例に掲げる「基本理念（第 3 条関係）」及び「男女共同参画を推進するための基本的施策（第 2 章関係）」との整合性を図る。
- ③ 現行後期計画の評価結果で明らかになった課題等を踏まえ、その解決を図るための実効性のあるアクションプランとするとともに、進行管理を着実に実施する。

3 策定にあたって踏まえるべき事項

① 「霧島市男女共同参画に関する市民意識調査（H28.8月実施）」結果（未確定）

<霧島市民の意識の変化と現状>

■男女の地位の平等感

- ・ 「社会全体」「家庭生活」「職場」「学校教育」「政治の場」「法律や制度の上」「社会通念・慣習・しきたり」「地域社会」のそれぞれの分野で男女の地位は平等になっていると思うかの質問。
- ・ 国の調査（2012年 内閣府）での同様の質問結果と比較しても、全分野で低い結果となっている。
- ・ 特に、「社会通念・慣習・しきたり」においては、男女とも「平等」と思う割合が1割にも満たない。
- ・ 全分野において、男性より女性の方が、平等感が低いことがうかがえる。
特に、「法律や制度上」や「家庭生活」において、「男女の地位は平等である」と思う人の割合が、男性と女性とでは大きく差がある。

■性別による固定的な役割分担意識

- ・ 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方は、前回調査では、「肯定」が26.0%、「否定」が61.8%、今回の調査では「肯定」が26.2%、「否定」が58.3%であり、5年前とほぼ同じ傾向であるといえる。
- ・ 国の調査（2012年 内閣府）では、「肯定」が51.6%、「否定」が45.1%となっており、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」といった性別による固定的な役割分担意識は、総じて本市の結果の方が、「肯定」する割合がかなり低くなっている。
就労している方（正社員、パート）については、全体の回答と比較すると、「肯定」の割合がより低く、「否定」の割合がより高くなっている。

■配偶者等からの暴力

DV（配偶者等から暴力）を受けたことがある人の31%はどこにも相談しておらず、その理由として「個人的なことなので、人に相談せずに自分で解決しようと思った」、「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」など。

② 社会経済情勢等の変化

- 少子高齢化、過疎化の進行と人口減少社会の到来
- ライフスタイルの多様化、単身世帯・ひとり親世帯の増加など家族形態の多様化
- 人間関係の希薄化など地域社会の変容
- 共働き世帯の増加、女性の就業率の高まり
- 非正規労働者の増加と貧困・格差の拡大
- 女性活躍の動きの拡大

③ 国の第4次男女共同参画基本計画

<特徴>

- 計画における政策目的を明確化し、効果的な計画の推進を図るため4つの政策領域を定める。
 - ① あらゆる分野における女性の活躍
 - ② 安心・安全な暮らしの実現
 - ③ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の設備
 - ④ 推進体制の整備・強化
- 政策領域ごとに、重点的に監視・評価すべき政策領域目標を設定
- 男女が共に充実した職業生活や家庭生活を送ることができる社会づくり

<改めて強調している視点>

- 女性の活躍推進
- 男性中心型労働慣行等の変革
- 男女間の実質的な機会の平等を担保
- 様々な困難に置かれている人々への対応
- 女性に対するあらゆる暴力の根絶
- 東日本大震災の教訓を踏まえ、防災等への男女共同参画の視点の導入と女性参画の重要性

④ 県の女性活躍推進計画

県においては、平成28年度策定のため、県担当課（男女共同参画推進室）との連携を図ることとする。

○女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）

第6条 都道府県は、基本方針を勘案して、当該都道府県の区域内における女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画を定めるよう努めるものとする。

2 市町村は、基本方針（都道府県推進計画が定められているときは、基本方針及び都道府県推進計画）を勘案して、当該市町村の区域内における女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画を定めるよう努めるものとする。

⑤ 県の第3次男女共同参画計画

県においても、平成29年度が改訂に向けた作業となる。

「(仮称)第2次男女共同参画計画」の策定に係るスケジュール(案)

		関係会議	事務局(企画政策課)	庁内各課
4月	上旬			
	中旬			
	下旬	① 第1回推進連絡会議・幹事会合同会議 ・市民意識調査結果報告 ・計画の改訂に係る基本的な考え方 ・スケジュールの確認	計画骨子(施策体系)の検討・作成	
5月	上旬			
	中旬			
	下旬	② 第1回審議会 ・男女共同参画計画総括評価(市民意識調査結果報告を含む) ・計画骨子(案)の説明及び意見聴取		
6月	上旬		審議会意見に基づく計画骨子(施策体系)の修正	
	中旬	③ 第2回推進連絡会議 ・男女共同参画計画評価(市民意識調査結果報告) ・計画骨子(案)の承認	計画(素案)作成着手	
	下旬			
7月	上旬	④ 第2回幹事会 ・計画素案の審議①		
	中旬		計画(主な取組)に対する各課への意見照会	
	下旬			計画(主な取組)に対する意見回答
8月	上旬	⑤ 第3回幹事会 ・計画素案の審議②	計画(素案)の調整 ・幹事会意見に基づく素案修正	
	中旬			
	下旬	⑥ 第2回審議会 ・計画(素案)の説明及び意見聴取	計画(最終素案)の調整 ・審議会意見に基づく素案修正	
9月	上旬			
	中旬	⑦ 第4回幹事会 ・計画素案の審議②		
	下旬			
10月	上旬	⑧ 第3回審議会 ・計画(素案)の説明及び意見聴取	計画(最終素案)の調整 ・審議会意見に基づく素案修正	
	中旬		計画(最終素案)に対する全課への照会	
	下旬			計画(最終素案)に対する意見回答
11月	上旬	⑨ 第3回推進連絡会議 ・計画(素案)の承認		
	中旬		パブリック・コメントの実施(1か月間)	
	下旬			
12月	上旬			
	中旬		各課への照会等パブ・コメへの対応	
	下旬			パブ・コメ等結果に係る対応検討・照会への回答
1月	上旬		パブ・コメ対応及び計画(原案)修正	
	中旬	⑩ 第4回審議会 ・計画(最終原案)の審議及び意見聴取	計画(最終原案)の調整 ・審議会意見に基づく最終原案の修正	
	下旬			
2月	上旬	⑪ 第4回推進連絡会議 ・計画(最終原案)の承認		
	中旬		計画の公表	